東京都の財政

令和3年4月

→ 東京都

凡例

- * 本書における令和3年度の予算額は、原則当初予算の数値です。
- * 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目 次

第1章	都財政のあらまし
	令和 3 年度予算のポイント
	都の予算規模
	歳入の状況
	都税収入 ······ 7
	歳出の状況(性質別内訳) 8
	歳出の状況(目的別内訳) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	事業提案制度・アイデア募集 ······10
	新型コロナウイルス対策11
第2章	持続可能な財政運営
	社会構造の変化に適応し得る持続可能な財政運営の推進14
	事業評価の取組15
	基金16
	都債17
	財政再建の取組と成果18
第3章	決算分析
	実質収支21
	経常収支比率22
	健全化判断比率等 ······23
	新たな公会計手法の活用24
参考	
	財政広報の紹介28
	都財政の見える化への取組29
	予算成立までの流れ30
	東京都財政年表(一船会計)31

第1章 都財政のあらまし

令和3年度予算のポイント

令和3年度予算は、

「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、次の点を基本に編成しました。

- 将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。
- 2 社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるととも に、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。
- 事京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へ レガシーを継承していく。

◆ 令和3年度予算フレーム等の概要

()内は令和2年度対比



一般会計歳出総額

7 兆 4,250 億円

(+710億円、+1.0%)

● 一般会計の予算規模は、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる「未来の東京」戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて約700億円の増となりました。



一般歳出(政策的経費)

5 兆 6,122 億円

(+790億円、+1.4%)

● 一般歳出は、感染症対策関連経費や、東京の未来を切り拓く施策の事業費の増などにより、前年度に比べて**約800億円の増**となりました。



税収

5 兆 450 **億**円

(▲3,996億円、▲7.3%)

● 都税収入は、企業収益の悪化等による法人二税の減などにより、**約4,000億円の減少** となりました。

都の予算規模①

- 令和3年度の一般会計の予算規模は、7兆4,250億円となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**15兆1,579億 円**(単純合計)となり、ノルウェーなどの国家予算とほぼ同じ予算規模です。

■ 会計区分別予算の内訳



◆ 特別会計·公営企業会計

• 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理 するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理す るようなものです。

都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など16会計を設置しています。

• 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。 都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 他の国の予算規模との比較



スウェーデン 14.6兆円

◆ 参考

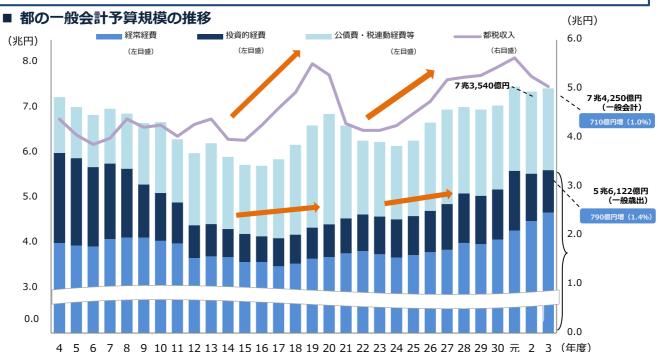
<国及び地方財政との比較>

国の予算規模:106兆6,097億円 地方財政の規模: 89兆8,060億円

* 国の予算規模及び地方財政の規模(地方財政計画)ともに令和3年度当初の数値です。

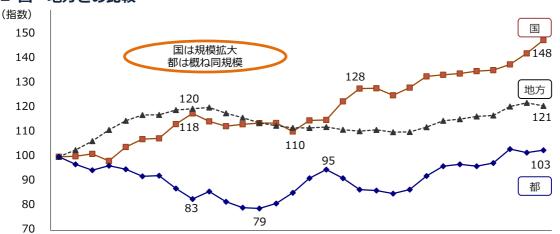
都の予算規模②

- 都は財政再建期を通じて、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した事業の見直しを行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、一般歳出を過度に拡大させることなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。
- 令和3年度は、これまで培ってきた財政の対応力を発揮し、東京の未来を切り拓くための戦略的な取組や、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組などに、重点的に財源を振り向けたことにより、一般会計、一般歳出ともに増額となりました。



* 数値は当初予算額です。ただし、都税収入の令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額です。

■ 国・地方との比較

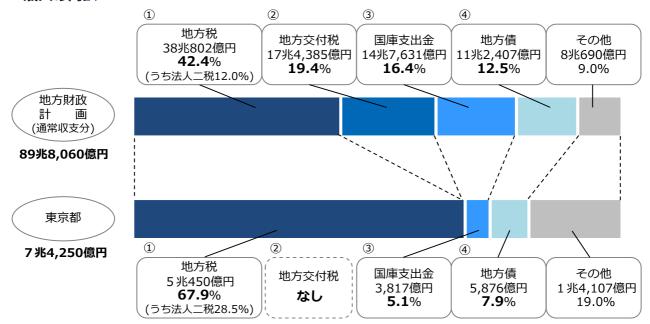


- 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 (年度)
- * 平成4年度の数値を100として指数換算したものです。
- * 国及び都は当初予算(一般会計)であり、地方は地方財政計画(通常収支分)です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
 - ① 地方税の割合が高い
 - ② 地方交付税が交付されていない
 - ③ 国庫支出金の割合が低い
 - ④ 地方債の割合が低い
- 都の歳入の約7割は地方税(都税)が占めています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、**他の自治体に比べてより 自立した財政運営を行う必要性が高い**といえます。

■ 歳入の内訳



- * 地方財政計画のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等、使用料及び手数料、雑収入の合計から復旧・復興事業及び全国防災事業一般財源充当分を除いた額です。
- * 地方財政計画の地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分を除いています。

◆ 地方交付税制度と東京都

・地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを 提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額 を原資として、自治体に使途を制限せず交付されるものです。

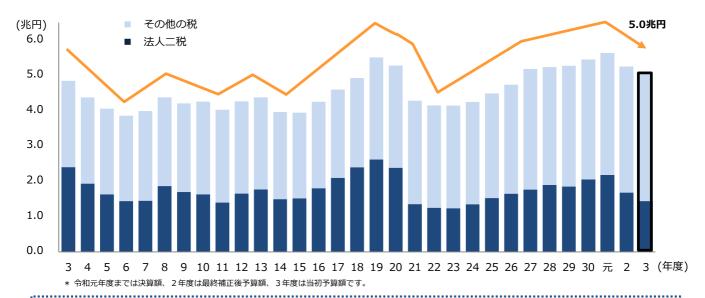
都税収入

- 令和3年度予算では、都税収入は、固定資産税・都市計画税が増となる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業収益の悪化などによる法人二税の減などにより、前年度に比べて3,996億円、7.3%減の5兆450億円となりました。
- 景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不 安定な構造にあります。

■ 都税の内訳

	×	₹	4	र्		令	和	3	年	度	令	和	2	年	度	増		減	額	増	減	率
都					税	5 ¾	Ľ	4	50億	意円	5	兆	4,4	46	急円	•	:	3,99	6 億円	•		7.3%
	法	人		_	税	1 ៕	<u> </u>	l,3	88億	意円	1	兆	7,9	96 (急円	•		3,60	8 億円	•		20.1%
	繰	入地	方	消費	税		6	5,8	15億	意円			6,9	12 億	急円	•		9	7 億円	•		1.4%
	固都		資 計	産 画	税 税	1 4	5	5,7	72 億	意円	1	兆	5,6	70 ∉	意円			10	2 億円			0.7%
	そ	の	他	の	税	1 #	k 3	3,4	75 億	意円	1	兆	3,8	68 (意円	•		39	2 億円	•		2.8%

■ 都税収入の推移



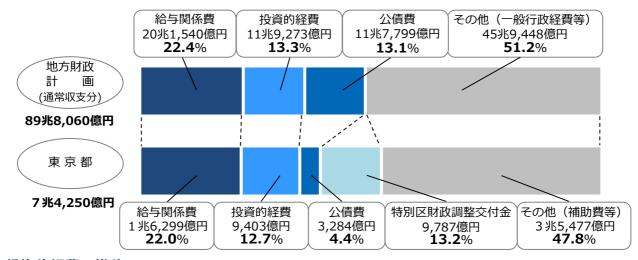
◆ 地方法人課税の見直しについて

- ・地方税財政制度においては、平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方法人課税の見直し(いわゆる「偏在是正措置」)により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の「偏在是正措置」による令和3年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、▲7,608 億円 となっています。

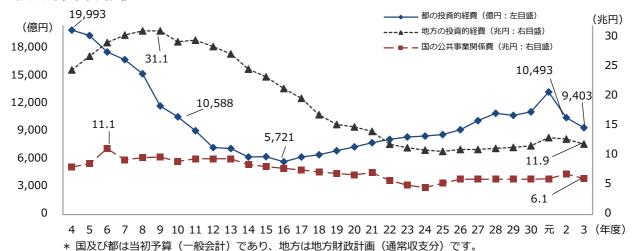
歳出の状況(性質別内訳)

- 令和3年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は公債費の割合が低いことが分かります。このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく特別区財政調整交付金(9,787億円)が計上されています。
- バブル経済の崩壊時は、国の経済対策に対応し、相次いで大規模施設を建設するなど してきましたが、その後は大規模な新規建設の停止などにより投資的経費を削減し、 平成17年度に財政再建を達成しました。
- その後は、災害対策など将来の社会基盤づくりのために必要な取組や、東京2020大会開催に向けた恒久施設の整備などを進めてまいりました。
- 令和3年度の投資的経費は、都市の骨格を形成する幹線道路の整備に伴う用地取得費の減などにより、前年度に比べて**10.4%減**の**9,403億円**となりました。

■ 歳出の性質別内訳



■ 投資的経費の推移



◆ 「投資的経費」について

• 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

歳出の状況(目的別内訳)

- 令和3年度予算の歳出総額7兆4,250億円のうち、政策的経費である一般歳出は**5兆 6,122億円**です。
- 一般歳出は、**限られた財源を重点的・効率的に配分**し、「福祉と保健」をはじめとする各分野で施策の充実を図り、都民生活の質の向上に努めています。

■ 歳出の目的別内訳

	□		分		令和3年	芰	令和2年	芰	増減額		曲油本	
	区		77			構成比		構成比	占冰码	1	増減率	
福	祉	٢	保	健	1 兆 2,975 億円	23.1%	1 兆 2,801 億円	23.1%	174 億円		1.4%	
教	育	٢	文	化	1 兆 1,680 億円	20.8%	1 兆 2,087 億円	21.8%	▲ 407億円	•	3.4%	
労	働	٢	経	済	5,333億円	9.5%	4,415億円	8.0%	918億円		20.8%	
生	活		環	境	1,993億円	3.6%	2,407億円	4.4%	▲ 415億円	•	17.2 %	
都	市	の	整	備	8,286億円	14.8%	8,684億円	15.7%	▲ 398億円	•	4.6%	
警	察	۲	消	防	9,032億円	16.1%	9,221億円	16.7%	▲ 188億円	•	2.0%	
企	画	•	総	務	6,824億円	12.2%	5,717 億円	10.3%	1,106億円		19.3%	
_	般		歳	出	5兆 6,122億円	100.0%	5兆 5,332億円	100.0%	790億円		1.4%	
公		債		費	3,323億円	_	3,490億円	_	▲ 168億円	•	4.8%	
税	連重	力 糸	圣費	等	1 兆 4,806 億円	_	1 兆 4,718 億円	_	88億円		0.6%	
	歳		出		7兆 4,250億円	_	7兆 3,540億円	_	710億円		1.0%	

都民1人当たりの予算

- 令和3年度一般会計当初予算(目的別歳出)を、都民1人当たりの予算に置き換え、平成元年度と比較しました。
- 平成元年度と比較すると「福祉と保健」が大きく増加する一方、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化で、投資的経費を削減したことなどにより「都市の整備」は減少しています。

	分野	令和3年度予算	平成元年度予算
	少子高齢化対策など 「福祉と保健」 に	92,923円	43,478円
	学校教育の充実など 「教育と文化」 に	83,651円	84,864円
	産業の活性化など 「労働と経済」 に	38,192円	27,296円
2000	廃棄物対策など 「生活環境」 に	14,271円	38,997円
	道路の整備など 「都市の整備」 に	59,342円	107,166円
20	警察活動・消防活動など 「警察と消防」 に	64,690円	55,606円
	職員の研修・福利厚生など 「企画・総務」 に	48,871円	65,920円
icu	都債の元利償還など 「公債費」 に	23,795円	22,887円
1	区市町村への交付金など 「税連動経費等」 に	106,039円	74,746円
	合 計	531,773円	520,960円
	都税	361,319円	407,293円

- * 令和3年度の都内総人口は、「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)における令和2年12月1日現在です。
- * 平成元年度の都内総人口は、「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)における平成元年12月1日現在です。

事業提案制度・アイデア募集

- 都では、従来の発想に捉われない新たな視点や、東京に集積されている知を活用し、都政の喫緊の課題解決に向けた事業を構築することを目的として、平成30年度予算編成から「都民・職員による事業提案制度」、令和元年度予算編成から「大学研究者による事業提案制度」を実施しています。
- **令和3年度予算編成**では、事業提案制度の新規募集は中止としましたが、コロナ禍で浮き彫りとなった社会的課題の解決にテーマを絞り、都民や企業など様々な方からのご意見を速やかに都政に反映させることを目的として**アイデアを募集**しました。
- 都民の声や大学研究者の知見を都の施策に反映することの重要性に鑑み、**令和4年度予算編成**においては、**事業提案制度を実施**します。実施にあたっては、スケジュールや事務フローを見直すとともに、**都民提案の対象を高校生や法人にも広げる**など、都民の声を幅広く都政に反映していきます。

東京の未来を創るアイデア募集

■ 寄せられたアイデア

ソーシャルディスタンスが保てる よう、公園など**公共の場を活用 したスポーツジム**等を実施する

東京2020大会について、**ウェブ** カメラによるリモート観戦枠を 設定する

高齢者の早期介護予防や健康 づくりのため、オンラインと オフラインの環境整備を行う

スマホで医療の専門家へオンラ イン相談することを可能とする

社員の自宅の近くに**空き部屋を** <mark>利用したリモート支所、拠点を</mark> **作る** ■ アイデアを踏まえて構築した新規事業 【5事業 5.1億円】

アーバン・フィットネス推進事業

3,300万円

公開空地等の東京ならではの都市空間を活用し、 フィットネス体験など運動機会を創出

都立スポーツ施設映像配信 システムの構築

4,000万円

大会後を見据え、幅広い競技大会等の映像を 配信できる環境を構築

新しい日常における介護予防・フレイル予防活動 支援事業~コロナに負けない!~ 4億400万円

オンラインツールを活用した介護予防活動等に 取り組む区市町村の経費を補助

患者支援センターにおける オンライン相談環境の整備

300万円

患者がメディカル・ソーシャル・ワーカー等と オンラインで相談が可能な環境を都立・公社病院に構築

地域振興型小規模サテライト オフィスモデル実証事業

3,000万円

商店街等の空きスペースを活用した サテライトオフィス設置を支援・検証

● この他にも、高校生がいる世帯における通信費負担の軽減や、介護事業所に対するデジタル機器導入 経費の補助の充実など、6件の事業の拡充につなげました。

…参 考

◆ 新型コロナウイルス対策

都はこれまで、感染拡大を阻止する対策、セーフティネットの強化・充実、感染症防止 と経済社会活動との両立、社会構造の変革など、**累次にわたる補正予算等を編成し、総額 3兆円を超える新型コロナウイルス感染症対策**を講じてきました。

今後は、東京 *i* CDCを核として、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症への対応力を強化し、東京の総力を挙げた感染症対策を講じるとともに、中小企業制度融資の融資目標額の引き上げや住居を失った離職者等への支援など、都民・事業者へのセーフティネットの強化、さらには感染症防止と経済活動の両立を図るための多面的な対策を行います。

■ 令和元年度から3年度までの新型コロナウイルス感染症への緊急対策

対 策 の 柱	補正予算額等	主な事項
1 新型コロナウイルスの 感染拡大を阻止する対策	1兆6,672億円	 ・感染拡大防止協力金 9,304億円 (営業時間短縮に係る協力金を含む) ・患者受入に向けた空床確保料の補助 2,602億円 ・医療従事者等への慰労金の支給 953億円 ・宿泊施設活用事業 566億円 ・介護、障害、児童福祉施設等における 433億円 感染症対策への支援
2 経済活動と都民生活を支える セーフティネットの強化・充実	1兆3,027億円	 ・中小企業制度融資等 ・生活福祉資金貸付事業補助 ・「東京都家賃等支援給付金」の支給 ・東京都出産応援事業 ・東京都生活応援事業 ・東京都生活応援事業 ・マコロナに負けない! ~
3 感染症防止と経済社会活動との 両立等を図る取組	236億円	・新しい生活様式に対応したビジネス 117億円 展開支援 ・区市町村立学校における新型コロナ 28億円 ウイルス感染症対策支援事業の拡充
4 社会構造の変革を促し、 直面する危機を乗り越える取組	693億円	・新型コロナウイルス感染症対策に係る 450億円 テレワーク活用促進緊急支援
総額	3兆 628億円	

^{*} 補正予算額等は、令和3年3月24日に発表した補正予算までの総額であり、予備費を含みます。

第2章 持続可能な財政運営

社会構造の変化に適応し得る持続可能な財政運営の推進

令和3年度予算編成における財政運営

- 令和3年度予算では、都税収入は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業収益の悪化などにより、前年度と比べて約4,000億円の減となりました。
- こうした中においても、将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けた戦略的な 取組や、新型コロナウイルス感染症対策などをしっかりと進めるべく、これまで培ってき た財政の対応力を発揮し、財源確保に努めました。
- 具体的には、事業評価について、対面からオンラインサービスへの移行など「新しい日常」に対応するための事業見直しや、政策評価との連携を強化するなど、その取組の更なる強化を図るとともに、決算状況を踏まえた経費精査などを徹底して行いました。
- また、安全安心な東京2020大会の開催に向けた準備などの財源として、これまで計画的に積み立ててきた基金を積極的に活用するとともに、都債についても、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して積極的に活用することで、必要な財源を確保しています。

戦略的な政策展開を可能とする持続可能な財政運営

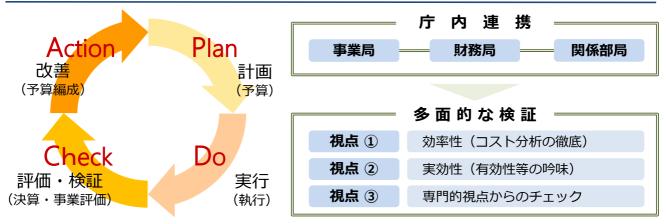
- 都税収入は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあることに加え、令和元年度税制改正において、地方法人課税における新たな偏在是正措置が講じられました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向は、依然として不透明な情勢であり、今後も厳しい財政環境が続くことが想定されます。
- これまで培ってきた財政の対応力に更に磨きをかけるとともに、成長が財源を生み、生み 出された財源を活用して更なる政策へとつながる好循環をつくり出していかなければなり ません。

そのために、今後も持続可能な財政基盤を堅持していくことが必要です。

事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として事業評価を実施し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組(マネジメントサイクル)を行っています。
- 事業評価は、関係部局と連携した専門的視点からのチェック、新たな公会計手法の活用や終期を迎える事業に対する事後検証の徹底などを通じ、予算編成の過程で多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 令和2年度は、対面からオンラインサービスへの移行など「新しい日常」に対応するための事業見直しや、成果指標の達成状況の分析などを行う政策評価の取組と連携した事業評価の充実など、これまで以上に創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。
- こうした取組により、令和2年度は**1,360件**の評価結果を公表するとともに、施策の新陳代謝を促進することで**1,115件**の見直し・再構築を行い、評価の結果を通じて、**約1,110億円**の財源確保、**430件**の新規事業の構築へとつなげました。

事業評価の流れ ~ 事業局・財務局・関係部局が連携した通年サイクルによる改善システム ~



評価結果の公表

■ 公表件数の状況 ■ ■ 財源確保額の状況 ■ (件) * 総事業数 : 約 5,300事業 (億円) 1,200 1,400 終期設定前(28年度)と比較して 終期設定前(28年度)と比較して 1,266 1,110 1,208 1,030 総件数 財源確保額 1,200 1,115 1,000 1,086 約2.5倍 約3.7倍 900 870 1,000 800 890 720 800 600 536 574 600 400 400 300 200 200 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 (年度) 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 (年度)

基金

- 景気の上昇局面での積極的な積立や、**事業評価による不断の見直しにより生み出した財 源の積立**など、これまで計画的に基金残高を確保し、財政対応力を培ってきました。
- こうした基金を活用することで、東京2020大会の開催準備を着実に進めるとともに、令和元年度及び2年度において、累次にわたる補正予算を編成するなど、新型コロナウイルス感染症への迅速かつ的確な対応も可能となりました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等、景気動向は依然として不透明な情勢にあり、厳しい財政状況が想定されますが、引き続き、税収や財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、中長期的な視点に立ち、**戦略的な基金の活用**を図っていきます。

基金の活用

■ 基金の残高推移(普通会計ベース)



- * 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は令和3年3月24日に発表した補正予算までを含む予算額です。
- * 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

基金の取崩状況(普通会計ベース)

■ 3つのシティ実現に向けた基金

	令	和元	年 度
区分	年 残 (度 決 [〔]	末 高 ^第)
セーフ シティ(防災街づくり基金等)		2,70	9億円
スマート シティ(社会資本等整備基金等)		7,58	4億円
ダイバーシティ (福祉先進都市実現基金等)		2,18	8億円
東京オリンピック ・パラリンピック開催準備基金		3,07	5億円
小計	1	兆5,55	6億円

令和2年度
年 度 末 残 高 _(最終補正後)
1,767億円
5,377億円
1,132億円
3,939億円
1兆2,215億円

令	和	3		年	度
取 (追	崩加補正	額 後)	年 残 (_追	度加補正	末 高 _後)
•	572	億円		1,196	億円
A	2,444	億円		3,036	億円
•	978	億円		154	億円
•	3,746	億円		194	億円
•	7,739	億円		4,581	億円

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	1,366億円	1,364億円	A	347億円	1,248億円
C 97 10-2-36	1/300//6/13	1/30 1/61 3		3 17 JUNE 3	1/2 10 (2013

■ 財政調整基金

財政調整基金	9,345億円	2,511億円	A	536億円	1,976億円

合 計	2兆6,267億円	1兆6,090億円	A	8,623億円	7,805億円
-----	-----------	-----------	----------	---------	---------

^{*} 積立額を表示していないため、令和3年度の年度末残高は、2年度末残高と3年度取崩額の合計と一致しません。

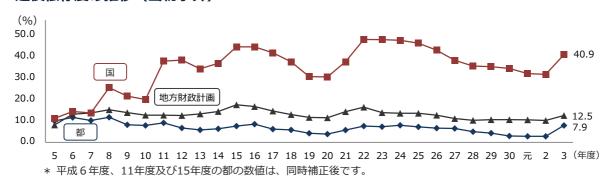
都債

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- 起債依存度は7.9%と、前年度に比べて5.1%増加しましたが、国(40.9%)や地方 (12.5%)と比べて、引き続き低い水準を維持しています。

■ 都債発行額と都債残高の推移



■ 起債依存度の推移(当初予算)



◆ ESG債(グリーンボンド・ソーシャルボンド)の発行

都では、環境施策の強力な推進等を目的として、平成29年度から「東京グリーンボンド」を発行しています。令和3年度は発行額を100億円増額し、合計400億円に拡大します。加えて、新型コロナウイルス感染症収束後も影響を受ける都民や事業者を支援する取組などの財源として、ソーシャルボンドの発行(600億円程度)を目指し、国内におけるESG投資を更に促進していきます。

ESG債(グリーンボンド・ソーシャルボンド)の主な充当対象事業

- グリーンボンド
- 河川護岸や調節池の整備
- 都有施設への再生可能エネルギー導入 など
- ソーシャルボンド
- 中小企業制度融資「新型コロナウイルス感染 症対応融資」の預託金 など

...参 考

◆ 財政再建の取組と成果

都は、平成10年度決算において、過去最悪の1,068億円もの実質収支の赤字を計上し、 その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機 に直面しました。

そのため、平成11年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、**全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成**しました。

財政再建の成果

① 巨額の財源不足の解消

平成11年度予算 4,216億円 → 17年度予算で解消

② 実質収支黒字化

・平成10年度決算 ▲1,068億円 → 17年度決算で黒字に転換

財政再建の主な取組

① 内部努力

- ・職員定数の削減 平成11年度 188,819人 → 18年度 169,299人* 清掃事業の特別区への移管による定数減7,994人を含む。
- ・職員給与のカット ▲ 4 % (平成12年当時、全国で最も厳しい内容)* 平成12年、13年、14年に実施
- 監理団体の見直し 平成11年度 64団体 → 18年度 41団体

② 施策の見直し

- 役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
- 民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
- ・費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
- 類似事業の整理
- 事業手法としての民間活力の活用

③ 徴税努力

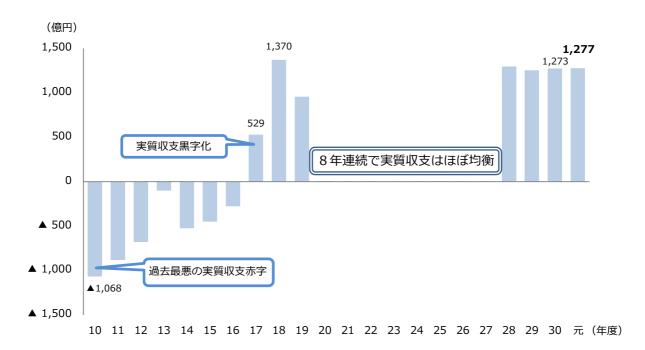
- ・ 徴収率の改善 平成11年度 93.7% → 17年度 97.3%
- * 平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」の基準・名称等の見直しを行い、「東京都政策連携 団体」に改めました。

第3章 決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後 財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では黒字に転換**しました。
- **令和元年度決算の実質収支は、1,277億円の黒字**となりました。これは、都税収入が 増収になったことに加え、基金を戦略的に取り崩したことや、将来を見据え、無駄を 無くす取組を徹底したことなどによるものです。

■ 実質収支の推移(普通会計ベース)



◆ 普通会計

• 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、 観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの です。

◆ 実質収支

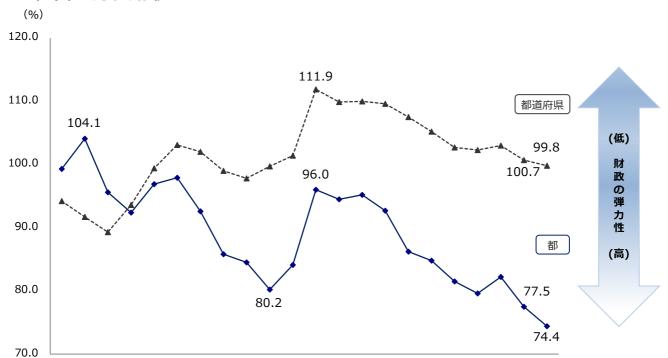
・実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、 翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

|実質収支=形式収支-翌年度へ繰り越すべき財源

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に地方公共団体の財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 令和元年度における経常収支比率は、前年度の77.5%から3.1ポイント改善し、 74.4%となりました。
- これは、公債費の元金償還金が減少したことや、都税収入が増加したことなどによる ものです。
- 都道府県の平均値と比べ、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

■ 経常収支比率の推移



- 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 (年度)
- * 都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、 平成19~元年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて 算出したものです。

◆ 経常収支比率

• 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100(%)

・地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費 にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が 低いほど弾力性が高いことを表しています。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って、令和元年度決算に基づく健全化 判断比率等を算定した結果、全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健 全であることを表しています。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率(同法第3条及び第22条)

健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称。 各指標は標準財政規模に対する割合で算出されます。

実質赤字比率

(実質赤字額 [一般会計等] の割合) 早期健全化基準5.55% 財政再生基準8.59%

(実質赤字比率はありません)

実質公債費比率

(地方債償還に要する一般財源等の割合[3か年平均]) 早期健全化基準25%財政再生基準35%

30年度	元年度
1.5%	1.5%

連結実質赤字比率

(実質赤字額 [全会計ベース] の割合) 早期健全化基準10.55% 財政再生基準18.59%

(連結実質赤字比率はありません)

将来負担比率

(一般会計等で見込まれる将来負担の割合) 早期健全化基準400%財政再生基準 –

30年度	元年度
22.7%	23.6%

資金不足比率

公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標。 公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。 経営健全化基準20%

全会計において -

(資金不足比率はありません)

- * 資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、 臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、 水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。
- * 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。
- * 各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

新たな公会計手法の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報、コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財 政の実態を示すことができるようになっています。

■ 東京都の財務諸表(令和元年度決算)

① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在(ただし、出納整理期間中の増減を含む。)における都の財政状態(資産、負債及び正味財産の状況)を明らかにすることを目的に作成しています。

<貸借対照表(普通会計)>

(単位:億円)

		(- <u>-</u> <u>-</u>
元年度	30年度	増減額
351,882	345,626	6,256
44,746	43,913	833
65,108	67,367	▲ 2,258
54,142	56,675	▲ 2,532
286,774	278,259	8,515
351,882	345,626	6,256
18.5%	19.5%	_
	351,882 44,746 65,108 54,142 286,774 351,882	351,882 345,626 44,746 43,913 65,108 67,367 54,142 56,675 286,774 278,259 351,882 345,626

• 資産の部は、行政財産、基金積立金の増などにより、前年度末比6,256億円増加し**35兆1,882億円**となりました。負債の部は、都債の減などにより、同2,258億円減少し**6兆5,108億円**となりました。資産に対する負債の割合は**18.5%**であり、前年度末比1.0ポイントの減となっています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。

<行政コスト計算書(普通会計)>

(単位:億円)

			(112:10013)
科目	元年度	30年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	66,977	63,664	3,313
うち地方税	57,395	54,638	2,757
費用合計	59,817	56,477	3,340
うち補助費等	13,316	11,316	2,000
通常収支差額	7,160	7,186	▲ 26
特別収支差額	40	▲ 6,184	6,225
当期収支差額	7,200	1,002	6,198

• 当期収支差額は7,200億円となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

<キャッシュ・フロー計算書(普通会計)>

(単位:億円)

科目	元年度	30年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	66,659	63,648	3,010
支出合計	57,189	54,531	2,658
行政サービス活動収支差額	9,469	9,117	352
社会資本整備等投資活動			
収入合計	8,167	8,834	▲ 667
支出合計	15,135	15,157	▲ 21
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 6,968	▲ 6,322	▲ 645
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,501	2,794	▲ 293
財務活動			
財務活動収入	1,404	1,435	▲ 31
財務活動支出	3,485	4,101	▲ 615
財務活動収支差額	▲ 2,081	▲ 2,666	584
収支差額合計	419	128	291
前年度からの繰越金	4,897	4,768	128
形式収支	5,317	4,897	419

• 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、収入が支出を**2,501億円**上回りました。財務活動収支 差額は**2,081億円**の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を 加えた形式収支**5,317億円**は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

参考

財政広報の紹介

予 算

▶ 予算案の概要

新年度の予算案が固まり次第、予算案の発表に合わせて公表しているもので、歳入・歳出の状況、今後の財政運営、体系別に整理した主要な施策、事業評価など、**予算の全体像を概要としてまとめたもの**です。 <毎年1、2月公表>





▶ 予算案まるわかりブック

新年度の**予算案を簡単に理解**できるよう、わかり やすくまとめ、解説したものです。





▶ 主要事業

新年度の主要事業について局別にまとめ たもので、前年度予算と対比して示して います。

〈毎年1月公表〉





▶ 予算概要

予算の成立を受けて、各会計の予算を一冊にまとめたものです。 <毎年4月頃公表>





決 算・財政のあらまし

▶年次財務報告書

財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析したものです。

<毎年9月頃公表>





▶ 決算の状況

普通会計決算を中心として、決算収支等を分析・検討し、関係調査表等を整理し、まとめたものです。 <毎年12月公表>





▶ 主要施策の成果

法に基づき、会計別、局別に主要事業 の成果をまとめたもので、予算、決算 を対比して示しています。

〈毎年9月公表〉





▶ 財政のあらまし

法などに基づき、財政の状況について、年2回(6、12月)公表しているものです。





→ 一般歳出へ

7,581,114,756 _{+円}

23.6

都財政の見える化への取組 令和3年度予算案の公表に合わせ、都財政の情報を更にわかりやすく伝えるため、デジタル技術 を活用し、予算や決算の主要なデータを可視化する都財政のダッシュボードを公開しました。 今後、都民の皆様からの意見等を踏まえて、日々改良していきます。 都財政のダッシュボードの特徴 だれでも簡単に シンプルに わかりやすく公表 データを利活用できる 予算のことなら! TOKYO予算 令和3年度予算の一般会計の予算規模は、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた 見える化ポード 取組や、東京の未来を切り拓く羅針線となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより。 TOKYO予算見える化ボード 前年度に比べて約700億円の増となりました。 1001685 DLI を選択すると 50.450 -3.996 データ抽出が可能 1 兆 9.012個四 5 兆 8.317個円

決算のことなら! 東京都普通会計決算

数値情報を視覚化

財務諸表のことなら!

東京都普通会計財務諸表

ご意見お待ち しております





東京都

15 兆 1,579 億円

東京

8,112,851,026 _{+P}

← 予算室の全体像へ

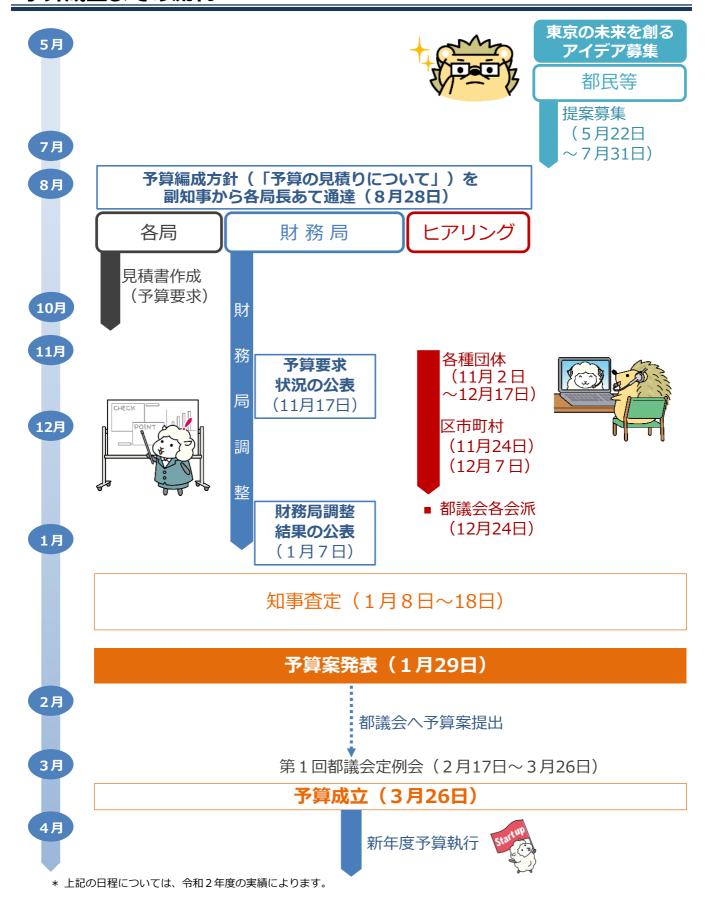
を選択しグラフを選択 →詳細な内訳を表示可能

都の決算

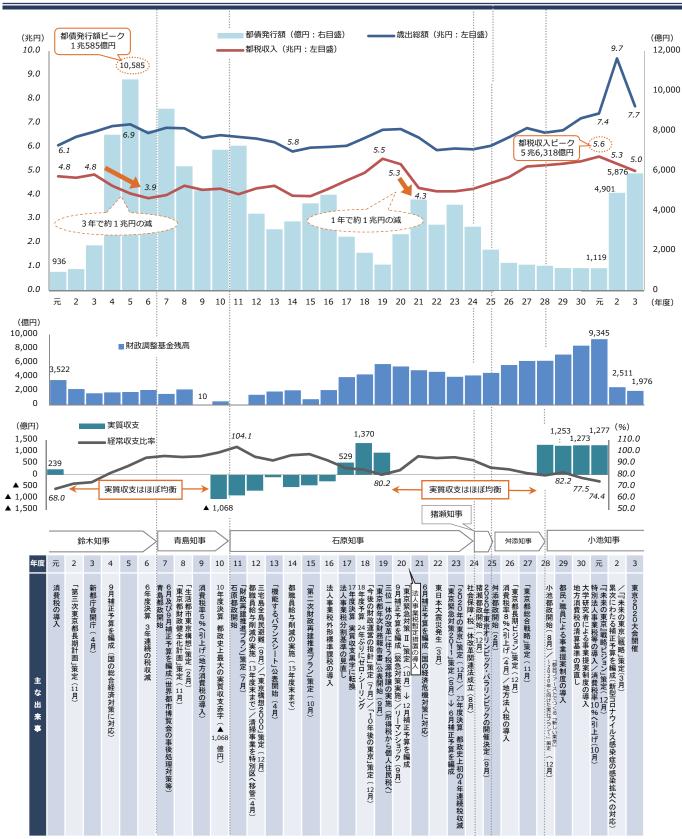


都財政のダッシュボードは、財務局ホームページ「財政情報」から利用することができます。 https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/zaisei.html#db

予算成立までの流れ



東京都財政年表(一般会計)



- 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は令和3年3月24日に発表した補正予算までを含む予算額です。 都債発行額は、特定資金公共事業債(NTT債)を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。
- 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。 実質収支及び経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。



東京都

東京都財務局は 東京2020オリンピック・パラリンピック の成功に向けて取り組んでいきます。